

令和4年度 情報セキュリティ内部監査結果について

<概要>

「相模原市情報セキュリティ対策に関する規程（平成15年3月31日訓令第4号）」第5条及び第7条に基づき、同規程及び情報セキュリティ対策基準（これらを「情報セキュリティポリシー」と呼んでいます。）の遵守状況を客観的に検証・評価し、庁内の情報セキュリティの向上を目的として、情報セキュリティ内部監査を実施しました。

監査の概要は次のとおりです。

監査の種類	定期監査
監査基準	・相模原市情報セキュリティ対策に関する規程 ・情報セキュリティ対策基準（第8版）
監査対象	・所属 41課・機関 ・情報システム 21システム
監査実施主体	コンプライアンス推進課長、情報公開・文書管理課長、経営監理課長、管財課長、DX推進課長による情報セキュリティ監査チームを構成
実施期間	令和4年8月～令和4年11月

<監査結果>

監査の結果、次のとおり指摘事項がありました。

[指摘事項件数]

監査項目	指摘事項（件）
情報資産の分類と管理に関する指摘	1
物理的セキュリティ対策に関する指摘	1

※指摘事項については、すでに改善しました。

以 上